

<採用試験について>

Q.	事務員<大学卒>と<一般卒>の違いは？大学を卒業していますが、<大学卒>区分で受験することはできないのですか？
A.	事務員<大学卒>は、いわゆる新卒卒です。<一般卒>においては、最終学歴は問いませんので、大学卒の方も受験いただくことが可能です。それぞれ年齢要件が異なりますので、ご確認のうえ、お申込みください。

<給与について>

Q.	給与はどのようにして決まるのですか？
A.	各給料表に基づき、個人の最終学歴や職歴により決定します。募集要項に初任給月額等を記載しておりますので、ご参考にご覧ください。
Q.	「枚方市職員給与条例」第5条の2（条文省略）の内容は、今回の採用試験において適用されますか？
A.	適用されません。上記のとおり、給料表に基づき決定します。

<研修・評価制度について>

Q.	OJTはきちりとされていますか？
A.	また、業務関連に必要な資格等があれば学べる機会がありますか？ 「職場を基盤とした人材育成」が重要であると考えており、各職場においてもOJTによる育成に力を入れています。また、「メンター制度」を取り入れており、組織で新入職員の成長をサポートしています。
A.	また、業務における必要な知識等については、人事課で実施する研修のほか、大阪府やその他研修機関が主催する研修等にご参加いただき、学んでいただくことができますので、ご安心ください。 (人事課職員からのご説明において簡単にお話ししていますので、ぜひ採用試験説明動画をご覧ください。)
Q.	泊りで行う研修などはありますか？
A.	外部研修機関が主催する研修等において、宿泊を伴う研修にご参加いただく場合もあります。
Q.	毎年の部署や課、個人の目標等はどのようにして決めるのでしょうか？またそれに対する年度の年度末の評価はどのようにされるのでしょうか？
A.	人材育成のツールとして、総合評価制度を活用しています。年度当初に業務に対する目標を定め、上司と共有した上で、一定期間ごとにその結果を検証・確認していきます。職員の意欲を引き出す一つの要素として評価結果の給与反映も行っています。

<枚方市の施策・各課の業務内容について>

Q.	(事務員) 市民を支えていくためにどのような政策をしていこうとしていますか？
A.	枚方市ホームページにおいて、市の総合計画や市長の市政運営方針などで主な施策を公表していますので、ぜひご覧ください。
Q.	(事務員) 今後、南海トラフ大地震や、生駒断層帯の地震の発生が予想される中、そういった災害に対応していくために、自治体の垣根を越えて、他の自治体との連携を強めて協働していく計画はありますか？
A.	大規模災害に被災した際には、人的・物的資源の欠乏が想定されるため、近隣自治体や中核市等を含め様々な枠組みで相互応援を行う協定を締結しています。 また、こうした支援を円滑に受け入れるための手順や役割をあらかじめ定めた「枚方市災害時受援計画」を策定しています。

(事務員)

Q. 危機管理室防災担当の方の説明で、水害等で市役所本庁での業務が不可能になった場合は、「きらら」等で業務を行うとのことでしたが、他にはどのような拠点を計画されているのでしょうか？

A. 枚方市地域防災計画の中で、大規模災害が発生し市役所本庁舎で災害対策（本部）業務が行えない場合、輝きプラザきららを代替施設として使用することとしています。更にその代替施設としては、南部生涯学習市民センターの使用を想定しています。

(事務員)

Q. 現在、枚方市では子育て世代への支援や施策に力を入れられていると伺いました。その中で、全国的にみて、市政の情報が住民まで届いておらず、市民の方にこれまで以上に市政に注目していただく必要があると耳にしたことがあります。このような状況下で、広報プロモーション課として子育て世代の方々に市政を届ける為に今後挑戦したい事等があれば、教えていただけると幸いです。

A. ご指摘の通り、子育て世代への広報は大きな課題の一つと認識しています。広報プロモーション課では、枚方の魅力を自身のSNSで紹介する市民グループ「ひらかたプロデューサーズ」への参加を呼び掛けており、現在約200人に登録いただいています。その中で特に子育て世代のプロデューサーズに限定する形でウェブミーティングを開催すれば面白いのではと考えています。一方的な情報発信ではなく、市民と行政の双方向のやりとりができれば、市政についても関心を持っていただけると思っています。

(行政的保健師)

Q. 枚方市では障害児やその保護者に対してどのような活動や援助を行っていますか？
また、枚方市での児童虐待の予防や発生時に児童や保護者に対してどのような活動や援助を行っていますか？

【子どもの育ち見守りセンター】

障害のある子どもを持つ保護者に対しては、育児における苦悩や将来への不安、障害受容への葛藤など、様々な悩みに寄り添いながらお話を伺うことが第一ですが、必要に応じて発達検査や心理検査を実施したり、医療や福祉、教育に関する情報提供を行い、子どもに対するよりよいサポートの仕方を一緒に考えていくことを心がけています。また、子どもの思いも聞きながら、必要に応じて子ども自身の相談やプレイセラピーも行っています。

A. 児童虐待については、子どもの権利、子どもが安全安心な状態かどうかを最優先に考えて支援を行いますが、子どもの思いをしっかりと聴くことに加えて、保護者の苦悩や葛藤に寄り添う姿勢でお話を伺うことで、保護者に新しい視点に気づいてもらったり、今までと違うやり方を試してみようと一歩踏み出すきっかけを作ることができるような出会いを心がけています。

【地域健康福祉室 母子保健担当】

母子保健担当では、住所地を担当する保健師が療育や育児等の相談を受け、必要に応じて医療機関や市立ひらかた子ども発達支援センター、訪問看護ステーション等につなげたり、関係機関と連携を図りながら支援しています。また、乳幼児健康診査や母子健康相談などの場では、障害の早期発見に努め、健診事後指導事業である親子教室や心理相談員等他職種と連携しながら、具体的な育児の助言等を行っています。

(保育士)	
Q.	枚方市だからこそできる保育はありますか？
	<ul style="list-style-type: none"> ・保育所保育指針を基に枚方市立保育所共通の『全体的な計画』を作成し保育を実施しています。その中で、保育の目標は共通となっていますが、子ども達の姿や保育士の思いを大切に伸び伸びと保育実践を行っています。 また、子ども一人ひとりの個性（障害児に対しても）を大事にし、職員が学びながら対応（保育）していけるよう研修体制があります。
A.	<ul style="list-style-type: none"> ・集団保育の中で『子どもの発達』を確認しながら担任保育士だけでなく職員全体で見守り保育を進めています。 ・保育や保護者対応においては、一人で悩むことのないよう相談でき対応するようにしています。 ・公立保育所全体で研修計画を立て学ぶ機会をつくっています。保育実践を持ち寄り討論し合いながら保育の質の向上に努めています。
(事務員)	
Q.	私達市民が市役所に訪れた際、窓口で対応して下さる職員の方々も今回でいう事務職なのでしょうか？事務職の仕事内容をもう少し詳しく知りたいです。
	事務員は全部局配属の可能性があり、多岐にわたる行政事務全般に従事いただくことになります。詳細は、募集要項とあわせてホームページに掲載しております「募集職種ごとの主な業務内容」をご確認ください。
A.	

<その他>

Q.	今年、年齢制限を撤廃された一番の理由は何でしょうか？
	就職氷河期世代への支援として、受験資格の上限年齢の引き上げや経験不問の中途採用
A.	試験などが推進されています。そのような動向を受けて、年齢宣言を撤廃し、優秀な人材の確保に取り組みたいと考えています。
Q.	59歳で入職した場合も60歳を定年とするのでしょうか？
A.	入職時の年齢にかかわらず、現行では60歳が定年となります。
Q.	自分の知識や経験を生かしてもらえるのかどうか聞きたいです。役職に付くには、昇級試験があるのですか？
A.	4月の定期人事異動前に、異動希望を全職員からヒアリングしています。ご自身の知識・経験も記載でき、その点も加味しながら人事異動を行います。しかしながら、すべての希望が通るわけではありません。 管理職（課長代理級）職員となる際に昇任試験があります。
Q.	県外出身者に不利なことはありますか？
A.	特にございません。
Q.	市内居住者と市外居住者の職員数・採用数の割合を教えてください。
A.	在職の職員のうち、概ね6割程度が枚方市内、4割程度が市外居住です。 採用数につきましては、大変恐れ入りますが把握しておりません。
Q.	新型コロナウイルス感染症により、今年の採用計画が影響を受けることもあるのでしょうか？
A.	新型コロナウイルスの影響で、採用予定人数が変更になることはございませんが、今後の状況によっては、試験日程等が変更となる可能性はあります。

Q.	説明をして下さった職員の方は皆様前職のある社会経験豊富な方で、新卒で就職活動をする身としては、新卒が経験を積んで活躍できる市役所というよりは、即戦力になる人を求めているのかな？と不安に思いました。新卒の方の志望動機や、仕事のやりがい、就職活動で気をつけたことなどが知れたらいいなと思います。
A.	今回の採用セミナー参加職員も含め、新卒採用の職員は多数います。入職後には、必要なスキルを身に付けていただくための研修にご参加いただくなど、成長のためサポートをしますし、その中で一人ひとりが仕事に対するやりがいを見出し、働いていますのでご安心ください。
Q.	子育て中の女性の薬剤師は働いてらっしゃるのでしょうか。子育てと保健所の仕事を両立できるのかというところが気になります。
A.	職員全体の話になりますが、子育て中の女性職員は多くいますし、誰もが働きやすい職場づくりのためにさまざまな取り組みを行っています。 市ホームページにおいて、女性管理職にこれまでのキャリアやワーク・ライフ・バランスのコツなどについてインタビューした内容を掲載していますので、良ければそちらも参考にご覧ください。
Q.	令和3年4月から子どもを保育所に入所させる予定ですが、もし保育所が決まらなかった場合、採用に影響はありますか？
A.	保育所が決まらないことを理由に採用日が変更となることはありません。
Q.	もし、採用が決まった場合、前倒しで働くことは可能ですか？アルバイトのような形でも構いません。
A.	本市の事情により今年度中に採用する場合がありますが、個人のご希望により前倒しで採用することはありません。 なお、会計年度任用職員などで年度途中の募集がある可能性もありますので、ご希望がありましたらお申込みください。
Q.	職歴がある場合、採用された際に提出が必要な書類はありますか？
A.	これまでのご勤務先の雇用証明書をご提出いただくこととなります。その他、採用前にご提出が必要な書類については最終試験合格者にお知らせします。